

暴走をしない させない 見に行かない 暴走族追放強化月間

毎年、6月～7月は暴走族追放強化月間です。信号無視や集団暴走など、交通ルールを無視した暴走行為は依然として後を絶たないのが現状です。家庭・学校・職場・地域が一丸となって、暴走を「しない、させない、許さない」態度と暴走族を追放する環境づくりを進めましょう。

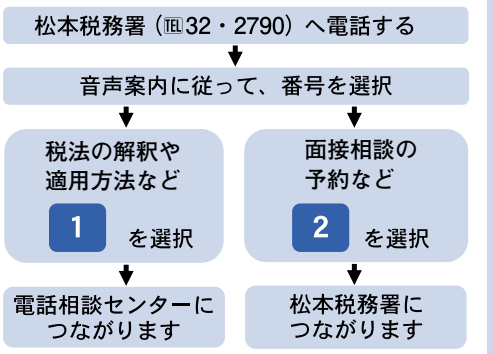
～推進事項は～

- 1 家庭、学校、職場、地域と関係機関などが連携し、加入を防ぎます。
- 2 広報啓発活動の推進をします。
- 3 指導取り締まりの強化および離脱・解体・補導などを徹底します。

松本税務署からのお知らせ

納税者の皆さまからの国税に関するご質問・ご相談は、平成20年11月4日から、国税局「電話相談センター」でお受けしています。これに伴い、松本税務署の代表電話（☎32・2790）が自動音声案内に変わっています。具体的な操作は音声案内（下図）に従ってください。また、税務署での面接相談は、十分な相談時間をもって対応するため「事前予約制」としてありますのでご了承ください。予約の際には氏名・住所・ご相談内容などをお伺いします。税金の納付相談にお出掛けの際は、事前予約は必要ありません。

国税に関するご相談の流れ



（財）長野県暴力追放県民センターでは、「ヤミ金融から身に覚えの無い取り立て電話がきた」「交通事故などの示談介入をしてきた」など、民事介入暴力被害者に対する無料巡回相談所を開設します。相談は無料で秘密は厳守されます。

●相談員 弁護士、センター職員
●申し込み 予約制とします。下記へ電話またはFAXで申し込みください。混雑状況に応じて予約なしでも受け付けます。

民事介入暴力無料巡回相談
 環境課
 ☎82・3131 FAX82・6622
 ☎026・2333 FAX026・2374

| 日時 | 場所 |
|-------------------|-----------------|
| 8月5日(水) | 松本市役所 東庁舎 |
| 11月5日(木) | |
| 平成22年 1月15日(金) | 塩尻市 総合文化センター |
| | 松本市役所 東庁舎 |

※相談日1回につきで6人程度、1人約30分くらい

（財）長野県暴力追放県民センター
 ☎026・2335 FAX026・2374
 ☎026・2333 FAX026・2374

市では、消費者被害に対する相談窓口を開設しています。多額の借金にお困りの人への相談、身に覚えのない請求ハガキへの対応、お年寄りを狙うあの手この手の悪質商法の対処など、消費生活相談員がアドバイスをいたします。相談は無料で秘密は厳守されます。出前講座も実施しています。

●相談日 毎週火・木曜日
午前8時30分～正午
※電話相談も受け付けています。

●場所 穂高総合支所内環境課

消費者相談窓口
 環境課
 ☎82・3131 FAX82・6622

また、警察では、振り込め詐欺撲滅を目指し、皆さんからの情報提供や相談に対応するため、専用電話の設置とメールアドレスを開設しました。

●振り込め詐欺撲滅ホットライン
 ☎026・2352 FAX026・2353
 URL police.tukomei10@pref.nagano.jp
 同様の相談は、松本消費生活センター（受付時間 平日午前8時30分～午後5時）でも受け付けています。

●相談電話
 ☎35・1556



公文書情報公開の実施状況

| 実施機関 | 請求件数 | 公開請求 公文書数 | 処理内訳 | | | | | 不服 申立て |
|-----------------|------|--------------|------|------|-----|-----|-----|-----------|
| | | | 公開 | 部分公開 | 非公開 | 不存在 | 取下げ | |
| 市長 | 60 | 226 | 28 | 172 | 0 | 26 | 0 | 4 |
| 議会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 教育委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 選挙管理委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 監査委員 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 公平委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 農業委員会 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 固定資産評価 審査委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 61 | 227 | 28 | 173 | 0 | 26 | 0 | 4 |

**情報公開制度
公文書の公開請求は61件**
 総務課文書法規担当
 ☎71・2000 FAX71・5000

市では、市民の行政参画の促進と開かれた市政の実現を目指すため、公文書など情報公開の推進と、個人情報保護の適正な取り扱いを行っています。

個人情報開示の実施状況

| 実施機関 | 請求件数 | 処理内訳 | | | 不服 申立て |
|-----------------|------|------|------|-----|-----------|
| | | 開示 | 部分開示 | 非開示 | |
| 市長 | 9 | 8 | 1 | 0 | 0 |
| 議会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 教育委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 選挙管理委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 監査委員 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 公平委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 農業委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 固定資産 評価審査委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 9 | 8 | 1 | 0 | 0 |

（公文書情報公開） 公文書とは、市が保有している文書・図画・電磁的記録などです。平成20年度中の市情報公開条例に基づく公文書の公開状況は上記のとおりです。

（個人情報開示） 平成20年度中の市個人情報保護条例に基づく個人情報の開示状況は次のとおりです。

●請求方法 どなたでも公開請求できます。詳しくは担当課までお問い合わせください。

※情報公開および個人情報保護に関する内容は市ホームページでも公開しています。

なつかしのあの歌、童謡・唱歌・叙情歌 ♪みんなで楽しく歌いましょう♪

碌山公園研成ホール ☎82・0769

信州ゆかりの童謡、唱歌などに響くなつかしい歌や季節にちなんだ七夕の歌、星の歌をみんなで歌いましょう。

●日時 7月4日(土)
18:30～20:30

●入場料 無料



豊科総合支所の延長窓口は7月から廃止になります
 地域支援課庶務係
 市民福祉課市民係
 ☎72・3111 FAX72・8340

豊科総合支所市民福祉課と地域支援課で行っていた延長窓口（毎月第2・4火曜日 午後7時まで）は、住民票などが発行できる自動交付機が設置されたこと、4月から市県民税（普通徴収分）、固定資産税などのコンビニエンスストアでの支払いができるようになったことにより、7月より廃止になります。

後援なび

| 名称 | 内容 | 日時・場所 | 定員・費用 | 備考 |
|----|----------------------|---|--|---|
| 学ば | 初心者・高齢者のパソコン教室 | ■： 通年（日曜日定休） 11:30～15:30 ■： 豊科宅老所 ちゃ・茶 | 対象：市民一般 ■： 1時間 300円 | 問： ■： NPO 法人ちゃ・茶 代表 大谷さん (☎72・1964 FAX72・4274) (携帯 090・8723・1095) |
| 体験 | 第6回ふるさとウォッチング in 安曇野 | ■： 7月5日(日) 8:45～13:00 (8:30受付) ■： 貞享義民記念館 | ■： 90人 (先着順) ■： 1,000円(おにぎり代、資料代、入館料、保険代)中学生以下は無料 | 問： ■： NPO 法人信州ふるさとづくり応援団安曇野支部 事務局長 宮崎さん (☎81・1325 FAX81・1280) |